



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4110 号 2017.12.30 発行

### 洲本市が「コミュニケーション支援ボード」作成

イオン洲本店でコミュニケーション支援ボードの設置依頼を行った洲本市の竹内通弘市長（左）＝洲本市塩屋

洲本市は言葉によるコミュニケーションが困難な人がイラストを指差すなどして意思疎通を図ることができる「コミュニケーション支援ボード」を作成し、商業施設や医療機関などへの配布を開始した。淡路島内の自治体では初めての取り組みで、竹内通弘市長が洲本市塩屋のスーパー「イオン洲本店」で設置依頼を行った。

今年6月から同市が施行している「障害者のコミュニケーション手段等の選択の機会の確保及び拡大に関する条例」を受けたもので、場面に応じて「行政機関編」「お買い物編」「救急・病院編」「施設・交通編」「災害編」の5種類の支援ボードを作成した。

支援ボードはA3判でイラストと日本語、英語で書かれている。共通ページに「まいごになりました」「トイレ」「はい」「いいえ」など、病院編では体の絵とともに「いたいところはどこ」「すこし」「すごく」「いつから」、買い物編では「やさしい」「おべんとう」などの商品や「あたためてください」のほか、お金の絵で金額を示すなど、指差して意志を伝えることができるようになっている。

同市は計千部を作成し、市内の商業施設や病院、バス、タクシー事業所、避難所などに設置を依頼していく。また障害者相談事業所や福祉施設、ケアマネジャーなどを通じて利用者にも普及を図る。設置している施設には支援ボード啓発シールを入り口などに貼る。

竹内市長は「コミュニケーションが取りにくい方の手段、方法を多くするための一つの支援ボード。今まで以上に意思疎通が図れ、障害者への理解が広がることを期待しています」とあいさつし、イオン洲本店に設置を依頼した。同店ではサービスセンターに支援ボードを置いて利用者の便宜を図るといふ。

産経新聞 2017年12月29日



### 障害者用災害時の支援ボードを作成 前橋市 県内自治体初



東京新聞 2017年12月29日

障害者用の災害時コミュニケーション支援ボード＝前橋市で

前橋市は災害時に聴覚などの障害者が周囲に助けを求めやすいように、イラストや文字を印刷した「コミュニケーション支援ボード」を県内の自治体で初めて作成した。市内の小中学校など指定避難所76カ所へ順次配備する。

災害時は避難所が混乱し、聴覚障害者が筆談を

使いにくい場合や、言語や知的などの障害者が意思を伝えにくい場合が懸念される。こうした場合に、支援ボードは障害者が迅速で気軽に、周囲と意思疎通ができるように企画した。

サイズはA4判で、10ページ。カラー印刷した紙をラミネート加工した。最初と最後に、「はい」と「いいえ」、五十音や数字などを載せ、指し示しながら会話できる。外国人にも対応し、アルファベットを付けた。

他のページには、イラスト付きで「熱がある」「食べたい」「寒い」「薬」などとさまざまな場面を想定した言葉を並べ、指し示すだけで伝達できる。

市は昨年4月に手話言語条例を施行しており、支援ボードは条例に基づいて企画し、市自立支援協議会で作成した。

市内の聴覚障害者は約1200人。同協議会の聴覚障害者は「災害が発生した際に避難所全てに手話通訳者は配置できない。この支援ボードは通訳者の代わりとして活用したい」と期待している。

支援ボードに使用したデザインは、市のホームページから取得でき、障害者がプリントアウトして自ら用意することもできる。(菅原洋)

## 共生社会実現のために 誰も皆「価値ある存在」 上毛新聞 2017年12月28日

近年、「共生社会」の実現が大きな課題となっています。共生社会と聞くと、「お互いを理解してともに生きる社会を目指すこと」のように、何となくわかったような気がします。では、いったいどのような社会を具体的に実現していくことかと問われると戸惑いを感じます。

共生社会の実現が声高に叫ばれる背景を考えると、共生社会が実現していくことの難しさがあるのかもしれませんが、世界を見れば、さまざまな地域で紛争が起こっています。異なる民族の排斥や国境に壁を作って侵入を防ぐこと、難民を排斥し国外に追放することなどがあります。身近なわれわれの周りはどうでしょうか。異なる国の人や意見の異なる人たちを差別し排斥していないでしょうか。学校等において絶えないいじめの問題ひとつとっても、とてもわれわれの社会が共生していると思えません。

共生社会とは、多様な人たちがお互いを認め合って生きている社会だとすれば、異なる人たちを「排除」するような傾向がますます強まっていると言えるかもしれません。

私のかかわる福祉の分野において共生社会の実現が大きな課題となっています。今年、国の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は、以下のような報告をまとめました。

これまでわが国の公的な福祉サービスをみると、高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに、いわば縦割り行政において、典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスを提供してきました。結果としては、福祉施策の充実・発展は、誰もが認めるどころです。

一方、各制度の成熟化が進む中、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムには多くの課題が生じています。具体的には、制度が対象としない生活課題や複合的な課題を抱える世帯など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが浮き彫りになっているとしています。

今後は、地域の中で、年齢や障害を超えてサービスを受けてお互いが認め合って生活できることが目指されています。「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らせる「地域共生社会」を実現する必要があると同本部の報告は記しています。

目指すべき共生社会において、大切なことは何でしょうか。それぞれの人が互いを理解するとともに、それぞれの人にそれぞれの役割が与えられることと考えています。役割が与えられ役割に応えることにより、自分が価値あるものとして認められるとともに、自分

も価値ある存在であるという感情をもてることになるのではないのでしょうか。

上智大総合人間科学部社会福祉学科教授 大塚晃 高崎市八千代町

【略歴】重度知的障害者施設指導員、厚生労働省専門官を経て現職（障害者福祉論担当）。主な研究テーマは発達障害者などの地域生活のためのシステムづくり。高崎市出身。

### 精神障害者、正規職員対象に 静岡県人事委が検討中 静岡新聞 2017年12月29日

静岡県人事委員会は2018年度から、県の正規職員採用試験の対象に精神障害者を加える検討を始めた。18年4月施行の改正障害者雇用促進法で「障害者法定雇用率」の対象に精神障害者が含まれることを踏まえての対応。身体障害者は1997年度から採用試験を実施し、知的障害者は県が随時試験を行ってきたが、これまで精神障害者は対象としていなかった。

県人事委は「障害の特性を踏まえた採用試験を実施する」とし、先行する自治体や民間企業の採用試験を調査、分析している。精神障害者対象の採用試験は東京都や鳥取県、福岡県など一部の自治体が導入済み。県内では静岡市人事委員会が2017年度から実施している。

精神障害者の配属や採用後の支援については、静岡県人事課は「個別に検討する」として、業務量や対人交渉の有無、公用車運転の有無などを考慮して対応する。受け入れる職場環境の整備に向け、職員の意識啓発にも取り組む。

### 働き方「女性は障害物競走」 村木厚子さんに聞く 朝日新聞 2017年12月29日



キャスターの国谷裕子さん（左）と元厚生労働事務次官の村木厚子さん＝角野貴之撮影

「持続可能な開発目標」（SDGs）の17分野の目標のうち、目標8は「働きがいも、経済成長も」、目標5は「ジェンダー平等の実現」です。働き方をどう変えれば、働く人を取り巻く環境が良くなり、性別による不平等がなくなるのか。元厚生労働事務次官で雇用政策に携わってきた村木厚子さんに、キャスターの国谷裕子さんが聞きました。



国谷 働き方改革の議論をどう見えていますか。

村木 議論の前段には少子高齢化の解決に向けて女性が活躍でき、子どもも産める環境が必要だとい

うことがあります。男性も女性も働き、共に家庭のことができるようにするわけで、働き方改革へ進むのは必然的な流れでした。

国谷 残業規制のラインが国の過労死認定の基準である「月100時間」でいいのでしょうか。

村木 労働基準法による規制は、違反すれば刑事罰になるラインです。実際の残業時間は労使で決めますが、これまでは労使が一緒になって長く働くことを認めてきた。改善のためには、みながそろそろちゃんと戦わないと。

国谷 育児中の女性が短時間勤務を選ぶのは、フルタイムは残業が前提だからです。けれども昇進などの評価で不利になります。

村木 女性は育児と家事を背負って走っています。同じ100メートル走でも、女性は障害物競走なのです。労働時間を社会全体で短くしつつ、いろいろな人が様々な働き方を同じ職場ででき、それでも不利にならないフェアな評価の仕組みを作る必要があります。

国谷 正規かどうかによる所得格差の固定化が進み、社会の分断も広がっていますね。

村木 必要なのは「包摂的な成長」です。女性や若い人、ハンディを抱えた人たちにも「ディーセント・ワーク（人間の尊厳を守る労働）」を提供し、経済活動に巻き込むことができる国だけが、持続的に成長するという考え方です。

国谷 まさにSDGsの8番目の目標ですね。働きやすさの実現には5番目の目標の「ジェンダー平等」も欠かせませんが、日本は国際的な順位が低い。管理職などで一定割合を女性に割り当てるクォータ制をどう思いますか。

村木 日本のスピード感のなさを改善するにはいい制度です。ミスマッチみたいなものが起こるかもしれませんが、すぐに解消すると思います。女性が3分の1を超えると劇的に全体が変わりますから。

女性活躍推進法が施行され、女性の活躍度が低ければ、企業が解決するための計画を作って公開しなければならなくなりました。結果が求められており、これまでのような言い訳はできなくなりました。

国谷 AI時代がやってくると、事務職のような仕事がなくなるとも言われています。

村木 マイナス面もありますが、日本は世界の中でも労働力不足に悩む国。AIで労働力を補い、労働時間も短くできれば、恩恵を享受できると思います。

国谷 働くことにあまりにも精力を傾ける社会になっていて、家庭の中での時間や、自分の時間を持ちにくくなっています。

村木 日本の男性は欧米に比べて、家事や育児をする時間が短い。若い男性の意識は、かなり変わってきてはいるのですが。

社員が今の仕事に全精力を使っていると、世の中が変わって会社が変わらなくてはいけないときに、対応できなくなります。社員の自由度をあげて、自分の時間を持ってもらう方がいい。家族を通じて違う経験をすると、視野も広がります。2030年を見据えたときに、企業にとってプラスになることです。（構成・藤田さつき）

◇

村木厚子（むらき・あつこ） 津田塾大学客員教授。元厚生労働事務次官。若い女性を支える「若草プロジェクト」のほか、累犯障害者の支援もしている。

政府の「働き方改革関連法案」要綱の概要

- ・ 残業時間の罰則付き上限規制を導入（極めて忙しい1カ月の上限は月100時間未満）
- ・ 専門職で年収が高い人を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」を導入
- ・ 裁量労働制の対象拡大
- ・ 非正社員と正社員の不合理な待遇差の是正





虐待か...施設の99歳女性に暴行容疑、介護士の女を逮捕 産経新聞 2017年12月29日  
入所女性への暴行の疑いで介護士が逮捕された「リバーサイド悠悠」＝岐阜県関市



岐阜県警関署は29日、同県関市の介護老人保健施設「リバーサイド悠悠」に入所する女性（99）を殴るなどしたとして、暴行の疑いで、同施設職員の介護士、武藤麻理容疑者（27）＝関市小屋名＝を逮捕した。

逮捕容疑は、24日午後11時10分ごろ、女性の顔や腹を数回殴り、胸を数回踏みつけるなどした疑い。「殴

ったことは間違いないが、踏んだことは覚えていません」と供述している。

関署によると、「介護施設で虐待がある」と28日に匿名の通報があり、施設職員らへの聞き取りや防犯カメラの映像などから、武藤容疑者の関与が浮上した。女性の顔にはあざがあり、同署は暴行によるものだった場合は、傷害容疑での立件も検討する。

女性は入院しておらず、県内の別の施設に入っている。同署はほかの入所者にも暴行がなかったか捜査を進める。

岐阜県は29日、施設を立ち入り検査し、施設の運用や入所者の安全確保が適切に行われていたかなどを調べた。

社会福祉法人の会計業務効率化 ソフト開発へ 大阪日日新聞 2017年12月29日



インターネット上のクラウド型サービス開発会社「freee（フリー）」（東京都品川区）と、税理士法人「ゆびすい」（大阪府堺市堺区）は、社会福祉法人向けクラウド会計ソフトの共同開発を始めた。企業会計とは別の専門知識が必要な経理業務の効率化を促し、人手不足などの課題解決に役立ててもらうのが狙い。来年春の提供開始を目指す。

データの取り込みから仕分けまで自動化できるのが強みのクラウド会計ソフト「freee」＝大阪市北

区 特別養護老人ホームや保育所などを運営する社会福祉法人には、独自の会計基準が存在する。財務諸表が一般会計と異なり、「拠点区分」「サービス区分」といった単位でも提出が求められるため、専門性が必要になる。人手不足が深刻な中で、事務、管理業務の簡素化は課題の一つとされる。

そこで、クラウド会計ソフトを提供しているフリーと、公益法人向けの会計業務で実績がある「ゆびすい」が業務提携。社会福祉法人の会計基準に対応した機能を整備し、日々の経理業務は、すでに普及している「クラウド会計ソフトfreee」でできるように集約させる。

操作方法は一般会計基準と同様にできるようにし、作業できる人材を増やしたり、ネット上のため、場所や時間にとらわれず効率的に作業できるのが利点となっている。

今回の提携を機に、学校法人や宗教法人など、ほかの公益法人に対応した会計ソフトの提供も順次検討していくという。

「ゆびすい」の沢田直樹代表社員は「日常の会計業務の効率化を図り、経営判断に役立つ財務情報をより迅速に提供できるようにしたい」と意欲。フリーの佐々木大輔社長は「公益法人に関わる方々が、創造的な活動に注力できる環境づくりに尽力していく」と展望を示している。

津久井やまゆり園 機関紙「こだま」復活 1年半ぶり再起の一步 /神奈川



毎日新聞 2017年12月29日  
津久井やまゆり園の機関紙「こだま」。右上に「復活号」と銘打った

昨年7月に殺傷事件が起きた相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」の機関紙「こだま」が約1年半ぶりに「復活号」として発行され、入所者家族や地元関係者に配られた。入倉かおる園長(60)は「いつか再開することを願ってネジをまいて準備に取り組んできました。ようやく、再び動き出すこととなりました」とつぶった。再起の一步

を踏み出し、「亡くなられた方への哀悼の気持ちを胸に、歩いていく道のりを『こだま』に載せて皆様のところにお届けしてまいります」と決意をしたためた。

これまで「こだま」は同園の活動やイベントなどを紹介し、入所者や家族、職員、地域住民に親しまれてきた

**社説：教員不祥事処分 厳格な対応で再発を防ぎたい** 読売新聞 2017年12月30日

児童生徒へのわいせつ行為に及ぶなど、資質を欠く教員には、厳正に対処し、再発防止につなげねばならない。

文部科学省が、昨年度の小中高校などの教員に対する処分状況をまとめた。わいせつ行為やセクハラによる処分は226人で、過去最多だった。

教え子など自校の児童生徒を対象とした事例が半数を占める。実態は深刻である。子どもへの信頼を踏みにじる卑劣な行為だ。

文科省は児童生徒へのわいせつ行為を原則、懲戒免職とするよう各教委に求めているが、一部の県は処分基準を策定していない。

明確な基準を予め公表することで、抑止効果が期待できよう。

学校の姿勢も問われる。LINEなど、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)で教員が生徒を呼び出すケースが目立っている。個別に私的な連絡を取らないルールを徹底したい。

管理職や教員同士が日頃から連携し、1対1の長時間指導をできるだけ避けるといった工夫も大切だろう。生徒が第三者に相談しやすい態勢も必要だ。

看過できないのは、わいせつ行為で懲戒処分を受けた教員が、経歴を偽るなどして、他県で採用されていた事案だ。再び問題を起こすまで、教委が処分歴を把握していなかったのには驚かされる。

わいせつ行為による処分では、被害者への配慮から、教員の氏名を公表しないことが多い。文科省は、懲戒免職で教員免許が失効した場合、各教委が情報を共有できるシステムを導入する方向だ。採用時のチェックに役立てたい。

昨年度の体罰による処分は654人だった。大阪市立桜宮高校の体罰事件を受けて急増した2013年度をピークに、減少傾向にあるが、根絶には程遠い。部活動などで体罰を繰り返し、何度も処分される教員は少なくない。

教員の度を越した叱責や暴言が、生徒の自殺など、重大な結果を招いている。

新潟市では、原発事故後に福島県から避難してきた男児の名に「菌」を付けて呼んだ教員が減給処分となった。クラスのいじめが助長され、男児は不登校になった。心ない言動の責任は重い。

体罰を伴わなくても、子どもの心を深く傷つける不適切な言動があれば、厳正に処分すべきだ。

処分を受けた教員の多くは、教委の指導や研修を受ける。子どもを守るためには、安易に教壇に戻さず、教員としての適格性を冷静に見極めることが重要である。

## 社説 障害者施設での虐待増加 暴力や身体拘束の根絶を 毎日新聞 2017年12月30日

障害者施設の職員による虐待が増加の一途をたどっている。虐待の根絶に向けて取り組みを強化しなければならない。

厚生労働省によると2016年度に虐待を受けた障害者は3198人。家庭や職場での虐待は認定件数も被害者数も前年より減ったが、福祉施設職員による虐待は401件、672人で前年より2割近く増え、4年連続で過去最多を更新した。

虐待防止に向けて職員研修や綱領の策定に取り組む施設は増えているが、現場職員を指導する立場の管理者による虐待も「職員による虐待」のうち8%を占めた。施設ぐるみで虐待がはびこっている実態があるのではないか。

証拠となる記録の隠蔽（いんぺい）を凶る、虐待を通報した職員に経営者が多額の損害賠償を求めて「口封じ」をするなどの悪質な例もある。被害者の7割近くが知的障害者で、自傷他害やパニックなどの行動障害を起こす人への暴力や身体拘束が特に多い。

以前は多くの施設で体罰が横行しており、障害者を力で抑制できる職員が現場で影響力を持つ傾向があった。行き場がなくなることと恐れ、沈黙する家族も多かった。

しかし、1990年代後半から障害者虐待が社会問題となり、権利擁護の必要性が議論されるようになってから状況は変わってきた。

行動障害に関しても、障害特性に合った環境やコミュニケーションに基づく支援によって改善できることが、各施設で実証されてきた。暴力による抑制や身体拘束はむしろ行動障害をエスカレートさせることもわかってきた。国も行動障害の改善に向けた職員研修を強化している。

ところが、今も旧態依然のやり方で暴力や身体拘束を繰り返している施設は少なくない。虐待を認定されたのは氷山の一角だ。

職員側が障害者の行動障害を引き起こしておきながら、どうしていいかわからず、また暴力や身体拘束を繰り返す。公的な補助金で運営されている福祉施設でそんな理不尽が繰り返されているのだ。

これに対して、自治体の調査体制は弱く、虐待防止に向けた指導も甘い。政府や自治体は事態の深刻さを自覚し、悪質な施設や職員にはもっと厳しく対処すべきだ。

## 社説：高齢期を「どう生きる」 ニッポンの大問題 中日新聞 2017年12月30日

今年は推計で百三十四万人が亡くなりました。超高齢社会の日本は「多死社会」を迎えます。人生の最終段階にどんな医療を受けたいでしょうか。

死を考えると、どう生きるかを考えること。そう感じる赤裸々な告白でした。

十一月のある日の日経新聞に「感謝の会開催のご案内」という広告が載りました。その主は建設機械メーカー・コマツの元社長、安崎暁（あんざきさとる）さん（80）です。

### 人生最終段階の医療

胆のうがんが見つかり体中に転移していることを告げました。そして、残された時間はクオリティ・オブ・ライフ（QOL・生活の質）を優先したいと、つらい副作用がある放射線や抗がん剤治療は控えることを宣言しました。

治療による延命より、自分が望む生活を優先する。そんな「終活宣言」に聞こえます。

十二月の「感謝の会」は友人・知人ら約千人が集まり、病の痛みをこらえながら車いすで会場を回り親交を温めました。出身の徳島の阿波おどりも披露されました。参加した男性（69）は「自分で決める本人も、それを許す奥さんもすごい」と語りました。

安崎さんは会の終了後、メディアにも思いを語ってくれました。

「十分、人生を楽しんできました。人間の寿命は有限、だから現役の間は一生懸命働いて、棺おけに入るときは自分の人生よかったなあと、そう思っ入りたい。若いころから

ひとつの死生観がありました」

仕事を引退後、「余生三等分主義」を実践してきました。残ったエネルギーを三等分して、社会、家族、自分のために使う。これが安崎流のQOLです。ただ、今回の決断を「一般の方にお勧めできるわけではない」とも。周囲の環境や考え方も多様だからです。

かつて、経営トップとして厳しい判断をしてきたことでしょう。この決断も強い意志を感じます。

それでも唯一、その心が揺らいだ瞬間があります。決断に賛同しているという妻のことを聞かれた時です。「家内は、まだがんばれば生きられるんじゃないかと...」。食事療法に取り組んでいることを説明し「一生懸命やってくれています」と話した後、しばらく言葉になりませんでした。

強い意志を持つ人でも家族を思うと迷いはあったのではないかと。どんな医療を選ぶかは、当事者には明快な解のない重い問題です。

死をどう迎えるかは聖域にされています。「個人の自由、周囲が口出しすべきではない」との考え方は尊重されるべきです。

### 本人の思い共有する

しかし、医療技術の進歩は別の問題を突きつけています。食べられなくなっても、意識がなくなっても生きられる時代です。選んだ医療がほんとうによかったのか、直面した人たちは悩みます。

本人はどんな医療を受けたいか、家族はどんな医療を受けさせたいか。それを決めるには、どんな生活を送りたいかを考える必要がでてきます。つまり、終末期の医療を考えれば、それは「どう生きたいか」を問われます。

では、どう決めればいいのでしょうか。「自己決定」が基本ですが、認知症など自身で判断できない場合は戸惑います。本人、家族、医療・介護従事者が話し合うことがひとつの解になりえます。早い段階から本人の希望、家族の思い、提供できる医療サポートなどを「共同決定」する考え方です。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）と呼ばれます。いわば「最期までの予定表」。もちろん気持ちは変わります。予定表は書き換えることができます。その都度、思いを共有する取り組みです。

書面を作って終わりではなく、本人の意思を絶えず共有すること、それができたら本人が満足し、家族が納得する医療が実現できるのではないのでしょうか。

厚生労働省の意識調査では、こうした考えを事前に書面にすることについて70%が賛成しているのに、実際に作成している人は3%にすぎません。本人の意思を知る重要性は理解しつつも、死へのタブー視が阻んでいるようです。

病にむしばまれた安崎さんは「余生三等分主義」を貫くことは難しくなっています。

### 死は生とともにある

ただ、ひとつ言えることがあります。死に行く人や家族のケアを考える死生学は英語でサナトロジー、直訳では「死亡学」になります。これを日本人は「死生学」と訳しました。死はいつも生と対にあるもの、どう死ぬかはどう生きるかと同義ではないのでしょうか。

安崎さんは「今後、QOLに何を求めるのか、まだ結論がでていません」と吐露しました。自身の死生観とともに生きることを模索しているに違いありません。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

